

入 札 説 明 書

平 成 2 8 年 度

滋賀県立大学情報システム保守・管理業務

平成 2 8 年 7 月

滋賀県立大学

入 札 説 明 書

この入札説明書は、公立大学法人滋賀県立大学会計規則（公立大学法人滋賀県立大学規則第4号）、公立大学法人滋賀県立大学契約事務取扱規程（公立大学法人滋賀県立大学規程第54号。以下「取扱規程」という。）、本件調達に係る入札公告（以下「入札公告等」という。）のほか、公立大学法人滋賀県立大学（以下「県立大学」という。）が発注する調達契約に関し、一般競争入札に参加しようとする者（以下「入札参加者」という。）が熟知し、かつ、遵守しなければならない一般的事項を明らかにするものである。

1 入札に付する事項

別記1のとおり。

2 入札に参加する者に必要な資格

- (1) 取扱規程第3条に規定する者に該当しない者であること。〔注1〕
- (2) 滋賀県における物品の買入れ等に係る競争入札参加資格を有する者であること。
- (3) (2)に規定する者以外の者で入札に参加する資格を得ようとする者に対しては、滋賀県が定める審査に関する取扱いに準じて審査し、資格を与えるものとする。
- (4) 滋賀県物品関係指名等停止基準または公立大学法人滋賀県立大学における物品購入等契約に関する取引停止等の取扱要綱による指名停止等の措置期間中でないこと。
- (5) 入札公告に示した業務またはこれと同等の業務について請負の実績を有する者であること。

3 入札および開札

- (1) 入札参加者またはその代理人は、仕様書、図面および別添契約書（案）を熟覧の上入札しなければならない。この場合において、当該仕様書等について疑義がある場合は、別記5に掲げる者に説明を求めることができる。ただし、入札後仕様書等についての不知または不明を理由として異議を申し立てることはできない。
- (2) 入札参加者またはその代理人は、別紙様式1による入札書を直接にまたは郵便（書留郵便に限る。）により提出しなければならない。直接に提出する場合は封書に入れ密封し、かつ、その封皮に氏名（法人の場合はその名称または商号）および「8月8日開札〔滋賀県立大学情報システム保守・管理業務委託〕の入札書在中」と朱書し、郵便により提出する場合は二重封筒とし、入札書を中封筒に入れて密封の上、当該中封筒の封皮には直接に提出する場合と同様に氏名等を朱書し、外封筒の封皮には「8月8日開札〔滋賀県立大学情報システム保守・管理業務委託〕の入札書在中」と朱書しなければならない。

なお、e-mail またはファクシミリの方法による入札は認めない。

- (3) 入札書および入札に係る文書に使用する言語は、日本語に限るものとし、また入札金額は、日本国通貨による表示に限るものとする。
- (4) 入札書の提出場所は、別記2の(1)のとおり。
- (5) 入札書の受領期限は、別記2の(2)のとおり。

- (6) 入札参加者またはその代理人は、次の各号に掲げる事項を記載した別紙様式1による入札書を提出しなければならない。なお、代理人が入札する場合にあっては、入札書と同時に入札権限に関する委任状（別紙様式2）を提出しなければならない。
- ア 入札金額
 - イ 委託業務名
 - ウ 履行場所
 - エ 履行期間
 - オ 入札保証金額
 - カ 入札参加者本人の住所、氏名（法人の場合は、その名称または商号および代表者の氏名）および押印（外国人の署名を含む。以下同じ。）
 - キ 代理人が入札する場合は、入札参加者本人の住所および氏名（法人の場合は、その名称または商号および代表者の氏名）、代理人であることの表示ならびに当該代理人の氏名および押印
- (7) 入札参加者またはその代理人は、入札書の記載事項を訂正する場合（入札金額の訂正を除く。）は、当該訂正部分について押印をしておかなければならない。
- (8) 入札参加者またはその代理人は、その提出した入札書の書換え、引換えまたは撤回をすることができない。
- (9) 入札参加者またはその代理人は、入札書を提出するときは、入札公告等において要求される事項を履行するために必要とする関係書類を併せて提出しなければならない。
- (10) 入札執行者は、入札参加者またはその代理人が相連合し、または不穩の挙動をする等の場合で入札を公正に執行することができない状態にあると認めたときは、当該入札を延期し、またはこれを取止めることがある。
- (11) 入札金額は、1か月当たりの価格を記載すること。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札参加者またはその代理人は、消費税および地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- (12) 入札参加者またはその代理人は、請負代金の前金払の有無、前金払の割合または金額、部分払の有無、支払回数等の契約条件を別添契約書（案）に基づき十分考慮して入札金額を見積るものとする。
- (13) 入札公告等により一般競争入札参加資格審査申請書（以下「審査申請書」という。）を提出した者が、開札時において入札に参加する者に必要な資格を有すると認められていることを条件にあらかじめ入札書を提出した場合において、当該者に係る資格審査が開札日時までに終了しないときまたは資格を有すると認められなかったときは、当該入札書は落札決定の対象としない。
- なお、資格審査が開札日時までに終了しないときまたは資格を有すると認められなかったときは、入札参加者またはその代理人に対して速やかにその理由を付して文書またはその他の方法により通知が行われる。
- (14) 開札の日時および開札の場所は、別記2の(3)のとおり。
- (15) 開札は、入札参加者またはその代理人が出席して行うものとする。この場合において、入札参加者またはその代理人が立ち会わないときは、入札執行事務に関係のない職員を立ち会わせてこれを行う。
- (16) 開札または再度の入札を行う室（以下「執行室」という。）には、入札参加者また

はその代理人ならびに入札執行事務に関係のある職員（以下「入札関係職員」という。）および(15)の立ち会い職員以外の者は入室することができない。

- (17) 入札参加者またはその代理人は、開札時刻後においては、当該執行室に入室することができない。
- (18) 入札参加者またはその代理人は、当該執行室に入室しようとするときは入札関係職員に身分証明書を提示しまたはその写しを提出しなければならない。なお、代理人が入室する場合にあっては、(6)における代理人と異なる場合は、委任状（別紙様式2）を提出しなければならない。
- (19) 入札参加者またはその代理人は、開札中または再度の入札中において特に止むを得ない事情があると認められる場合のほか、当該執行室を退室することはできない。
- (20) 開札中または再度の入札中において、次の各号の一に該当する者は当該執行室から退場させる。
 - ア 当該執行室へ出入りした者
 - イ 私語、放言等をした者
 - ウ 酒気を帯びて当該執行室へ入室した者
 - エ 公正な競争の執行を妨げ、または妨げようとした者
 - オ その他入札執行者が特に指示した事項を遵守しない者
- (21) 入札参加者またはその代理人は、本件調達に係る入札について他の入札参加者またはその代理人となることができない。
- (22) 開札をした場合において、入札参加者またはその代理人の入札のうち、予定価格の制限に達した価格の入札がないときは、再度の入札をする。この場合において、入札参加者またはその代理人のすべてが立ち会っている場合にあっては直ちに、その他の場合にあっては速やかに別に定める日時において入札をする。
- (23) (22)において別に定める日時に再度の入札を行う場合に参加できる者は、当初の入札に参加した入札参加者またはその代理人に限るものとする。

4 入札保証金ならびに契約保証金

入札保証金ならびに契約保証金は免除とする。

5 無効の入札書

入札書で、次の各号の一に該当するものは、これを無効とする。

- (1) 入札に参加する者に必要な資格のない者の提出した入札書
- (2) 委任状を提出しない代理人のした入札書
- (3) 入札参加者またはその代理人が同一事項の入札に対し、2以上の意思表示をした入札書
- (4) 談合その他不正の行為があったと認められる入札書
- (5) 入札保証金を納めない者または納めた入札保証金の額が不足する者のした入札書
- (6) 入札書記載の金額、氏名、押印その他入札要件の記載が確認できない入札書
- (7) 入札書記載の金額を加除訂正した入札書
- (8) 虚偽の申請を行った者のした入札
- (9) その他入札に関する条件に違反した入札書

6 落札者の決定

- (1) 入札説明書別冊仕様書に示した要件を満たしていることを証するために入札書に

添付された資料について検討し、当該要件を満たしていると公立大学法人滋賀県立大学が認めた者であって、取扱規程の規定により作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格で有効な入札を行ったものを落札者とする。

- (2) 落札となるべき同価の入札をした者が二人以上あるときは、直ちに当該入札参加者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。
- (3) (2)の同価の入札をした者のうち、出席しない者またはくじを引かない者があるときは、入札執行事務に関係のない職員に、これに代わってくじを引かせ落札者を決定するものとする。
- (4) 落札者を決定したときは、落札者とされなかった者から請求があったときは、速やかに、落札者を決定したこと、落札者の氏名および住所、落札金額ならびに当該請求を行った者が落札者とされなかった理由(当該請求を行った者の入札が無効とされた場合にあっては、無効とされた理由)を、当該請求を行った者に書面により通知するものとする。
- (5) 落札者が、指定の期日までに契約書の取りかわしをしないときは、落札の決定を取り消すものとする。

7 契約書の作成

- (1) 入札を執行し、契約の相手方が決定したときは、契約の相手方として決定した日から7日以内に(特別の事情があるときは、指定の期日まで)契約書の取りかわしをするものとする。
- (2) 契約書を作成する場合において、契約の相手方が隔地にあるときは、まず、その者が契約書の案に記名して押印し、さらに契約責任者が当該契約書の案の送付を受けてこれに記名して押印するものとする。
- (3) (2)の場合において、契約責任者が記名して押印したときは、当該契約書の1通を契約の相手方に送付するものとする。
- (4) 契約書および契約に係る文書に使用する言語ならびに通貨は、日本語および日本国通貨に限る。
- (5) 契約責任者が契約の相手方とともに契約書に記名して押印しなければ、本契約は確定しないものとする。

8 契約条項

別添契約書(案)のとおり。

9 入札参加者に要求される事項

入札参加者またはその代理人は、入札公告等において求められた要求要件を満たす提案内容について、開札日の前日までに自らの負担において完全な説明をしなければならない。

10 資格審査に関する事項

資格審査に関する事項の照会先および審査申請書の提出先

(機 関 名)	滋賀県立大学事務局経営企画グループ[企画・研究担当]
(郵 便 番 号)	5 2 2 - 8 5 3 3
(所 在 地)	彦根市八坂町 2 5 0 0
(電 話 番 号)	0 7 4 9 - 2 8 - 8 2 4 9

11 その他必要な事項

- (1) 入札参加者もしくはその代理人または契約の相手方が本件調達に関して要した費用については、すべて当該入札参加者もしくはその代理人または当該契約の相手方が負担するものとする。
- (2) 入札説明会の日時および場所は、別記4のとおり。
- (3) 本件調達に関する照会先は、別記5のとおり。

別 記

1 入札に付する事項

(1) 委託業務名

滋賀県立大学情報システム保守・管理業務委託

(2) 委託業務の内容等 仕様書のとおり。

(3) 委託期間 平成28年10月1日(土)から平成30年9月30日(日)まで

(4) 履行場所 (機 関 名) 滋賀県立大学
(所 在 地) 彦根市八坂町2500

2 入札および開札の場所および日時

(1) 入札書の提出場所

(機 関 名) 滋賀県立大学事務局経営企画グループ

(郵 便 番 号) 522-8533

(所 在 地) 彦根市八坂町2500

(2) 入札書の受領期限

(受 領 期 限) 平成28年7月27日(水) 17時

(3) 開札の日時および場所

(開 札 日 時) 平成28年8月 8日(月) 10時00分

(開 札 場 所) 滋賀県立大学 図書情報センター会議室

3 契約条項を示す場所および日時

(場 所) 滋賀県立大学図書情報センター

(郵 便 番 号) 522-8533

(所 在 地) 彦根市八坂町2500

(日 時) 平成28年7月5日(火)から平成28年7月
27日(水)まで(土曜日、日曜日および祝日を除
く。)の9時から17時まで

4 入札説明会の日時および場所

(説 明 会 日 時) 平成28年7月11日(月) 10時

(説 明 会 場 所) 滋賀県立大学 図書情報センター会議室

5 当該調達に関する問い合わせ先

(機 関 名) 滋賀県立大学事務局経営企画グループ

(郵 便 番 号) 522-8533

(所 在 地) 彦根市八坂町2500

(電 話 番 号) (0749-28-8249)

(F A X 番 号) (0749-28-8475)

(担 当 者 氏 名) 濱野

(照 会 方 法) 文書により行うこと。

メールによる照会は joho@office.usp.ac.jp まで。

[注1]

—公立大学法人滋賀県立大学契約事務取扱規程—

(一般競争入札に参加させることができない者)

第3条 特別の理由がある場合を除くほか、一般競争入札に当該入札に係る契約を締結する能力を有しない者および破産者で復権を得ない者を参加させることができない。

2 次の各号の一に該当すると認められる者をその事実があった後2年間一般競争入札に参加させないことができる。その者を代理人、支配人その他の使用人または入札代理人として使用する者についても、また同様とする。

- (1) 契約の履行に当たり、故意に工事もしくは製造を粗雑にし、または物件の品質もしくは数量に関して不正の行為をした者
- (2) 競争入札において、その公正な執行を妨げた者または公正な価格の成立を害し、もしくは不正の利益を得るために連合した者
- (3) 落札者が契約を締結することまたは契約者が契約を履行することを妨げた者
- (4) 監督または検査の実施に当たり職員の職務の執行を妨げた者
- (5) 正当な理由がなくて契約を履行しなかった者
- (6) 前各号の一に該当する事実があった後2年を経過しない者を契約の履行に当たり代理人、支配人その他の使用人として使用した者

別紙様式 1

入 札 書

入 札 金 額	月 額 円
委 託 業 務 名	平成 2 8 年度 滋賀県立大学情報システム保守・管理業務委託
履 行 場 所	彦根市八坂町 2 5 0 0 滋賀県立大学
履 行 期 間	平成 2 8 年 1 0 月 1 日から平成 3 0 年 9 月 3 0 日まで
入札保証金額	免 除 円
上記金額をもって請負いたいのので、仕様書、契約書案および公立大学法人滋賀県立大学会計規則等関係法令ならびに指示事項を承知して入札します。 年 月 日 住 所 入 札 者 氏 名 (代理人) 公立大学法人滋賀県立大学理事長 大 田 啓 一	

備考

- 1 入札者の住所、氏名欄は、入札参加者本人の住所、氏名（法人の場合は、その名称または商号および代表者の氏名）を記載し押印（外国人の署名を含む。以下同じ。）すること。
- 2 代理人が入札する場合は、入札参加者本人の住所および氏名（法人の場合は、その名称又は商号および代表者の氏名）、代理人であることの表示ならびに当該代理人の氏名を記載し代理人使用印鑑を押印すること。

委 任 状

平成 年 月 日

公立大学法人滋賀県立大学理事長 大 田 啓 一

住 所
(所在地)

商 号
(法人名)

氏 名
(代表者職氏名)

印

このたびの下記調達については、下記の者を代理人と定め、次の一切の権限を委任します。

記

1. 委託業務名 平成 2 8 年度 滋賀県立大学情報システム保守・管理業務委託

2. 委任事項

入札および見積について

3. 代 理 人

住 所

氏 名

印